こどもの権利の周知・普及啓発にかかる道の取組状況について（詳細）④

▌令和７年度の道の取組

北海道こどもの意見反映推進事業　～こどもの声を施策に活かす～

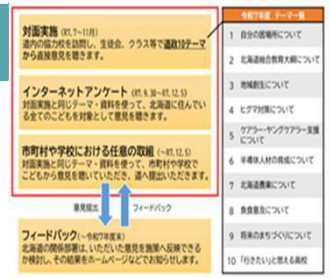

事業概要

■　道の様々な分野の施策をテーマとし、全道のこどもたちから、インターネットの活用や学校への訪問等により幅広く意見を聞き、道の施策への反映を検討する。

１．何をやったか

■　「こどもに必要な居場所」や「ヒグマ対策」など、道政１０分野について、学校への訪問やWEBアンケートによりこどもたちから意見を聴取。

■　いただいた意見を各部で施策への反映を検討し、結果をこどもたちにわかりやすくフィードバック

２．どのくらい届いたか

■　参加校数　　４７校
（小中高校各１４校＋特別支援学校５校）

■　意見募集実績
【対面実施】　　９７４人
【WEB】　　１，２２４件

※その他市町村や学校の主体的な取組で３校が意見交換を実施

３．見えてきたこと

■　アンケートの結果から、実施校の満足度が非常に高い一方で、テーマを自由に選べなかった、自由意見を述べる場が少ない、テーマに対する道の思いや熱量が伝わるような導入の工夫が必要といった意見が見られた。

４．今後について

■　令和８年度は学校側のテーマの希望を尊重するほか、より子どもたちが意見を出しやすい手法を検討する。

こどもの権利の周知・普及啓発にかかる道の取組状況について（詳細）⑤

■ 令和７年度の道の取組

ハンドブック（こどもは北海道のまんかなか）　～こどもの権利をわかりやすく伝える～

事業概要

■　こどもや周囲の大人が「こどもの権利」について話し合う機会の提供などを目的として、デジタルハンドブック及び動画を作成する。

１．何をやったか

■　小学生以上を対象としたハンドブックと動画を作成（点字版含む）。
■　未就学児向けは内容の精査を継続。
■　Hokkaido ebooksや道庁ホームページで公開

２．どのくらい届いたか

■　令和７年度は作成とホームページ上の公開のみであり、実際の周知・啓発は新年度から本格実施。

３．見えてきたこと

■　こども達への周知の徹底のため、教育庁の協力を得て学校を通じて周知を図るだけでなく、教職員にどのように活用してもらうかを提示する必要がある。

４．今後について

■　学校での活用に向けては、普段の学校活動のほか、教職員向けの研修に加え、当課の「こどもの意見反映推進事業」をはじめとするこども政策局が主催するライフデザイン支援のための出前授業や教育庁の企画する事業で活用する。